



事務連絡  
令和3年8月27日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課

デキサメタゾン製剤の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。今般、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるデキサメタゾン製剤の需要が急増していると承知しています。

こうした状況を踏まえ、必要とされている方へ安定的に継続してステロイド製剤を供給することができるよう、下記のとおりの対応について、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願ひいたします。

記

1. デキサメタゾン製剤については、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えて頂き、当面の必要量に見合う量のみの購入をお願いしたいこと。
2. デキサメタゾン製剤について、適正使用をお願いしたいこと。
3. ステロイド薬として、デキサメタゾン製剤だけでなく、プレドニゾロン系製剤（プレドニゾロン、メチルプレドニゾロン）などの使用についても考慮していくべきこと。  
その際、1. 及び2. と同様に買い込みを厳に控え、適正使用をお願いしたいこと。

(参考) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000815065.pdf>